小平町第８次社会教育中期計画

（令和７年度～令和11年度）

ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり

小平町教育委員会

小平町第８次社会教育中期計画

● 目　次 ●

はじめに …… 小平町教育委員会教育長　濱　田　哲　也

第１章　小平町第８次社会教育中期計画推進目標体系 …… 1

第２章　小平町第８次社会教育中期計画の基本的観点について …… 5

第３章　社会教育推進の基本目標・方針・推進目標 …… 9

第４章　社会教育実施計画 …… １９

資　料　編

答　　申 …… ２６
諮 問 文 …… ２７
小平町第８次社会教育中期計画策定委員会要綱 …… ２８
小平町第８次社会教育中期計画策定委員会部会構成図 …… ２９
小平町第８次社会教育中期計画策定委員名簿 …… ３０
小平町第８次社会教育中期計画策定委員会の審議経過 …… ３１
小平町民憲章 …… ３２
北海道が目指す教育の基本理念 …… ３３
小平町教育目標 …… ３４

はじめに

少子高齢化や教育におけるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の普及、さらにＡＩの進展など、社会は劇的な変化を遂げています。このような社会において、本町では地域の維持発展や地域課題の解決に取り組んでいくことが求められております。

このことを踏まえ、令和７年度から５カ年にわたる本町の社会教育推進の指針として、この度「小平町第８次社会教育中期計画」を策定いたしました。本計画においては、町民の皆様が目指すべき方向としての基本目標を「ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり」と掲げております。さらに、「人との出会いを大切にし、まちの未来を支える自覚と高い志にあふれる人を育てます」をはじめとする４つの方針を策定いたしました。これにより持続可能なまちづくりが実現できるとともに、地域コミュニティを構築し、社会的包摂への寄与及び社会の変化に対応した学習機会を提供することなどが可能となりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、長期間にわたる熟議を重ね、答申を賜りました策定委員の皆様をはじめ、ご協力賜りました関係の皆様に心より感謝申し上げます。

令和７年３月

小平町教育委員会
委員長　濵　田　哲　也

第１章

小平町第８次社会教育中期計画
推進目標体系

第６次小平町総合計画
【将 来 像】人がつながり　未来がひろがる　共創のまち
【基本理念】つむぎ・つなぎ・つたえる　連携のまちづくり

目標	方　針	推　進　目　標	該当事業の項目
ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり	人との出会いを大切にし、まちの未来を支える自覚と高い志にあふれる人を育てます。	**幼児教育** • 地域における子育ての場の提供と相談の担い手として「子育てサポーター」の発掘と活用に努めます。 • 子育て中の親子や幼児の交流・体験の場として「子育てサロン」や「うちの子一番クラブ」の充実に努めます。	• 子育てサロン • うちの子一番クラブ • 子育てサポーター • 幼児陶芸教室
		少年教育 • 子どもたちの意見を尊重し、伝統的または現代的なものを織り交ぜつつ、地域特有のものや地域のつながりを活用し、多様で豊かな学習と体験活動を推進します。 • 地域と学校の連携・協働を促進するため、コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部の活動を推進します。	• おびらっ子クラブ • 化石発掘体験 • 地域学校協働本部 • 子ども書初め大会 • 子ども下の句カルタ大会 • 姉妹都市少年少女交歓交流事業 • 少年の主張
		家庭教育 • あいさつや基本的な生活習慣の大切さについて、広報等を通じて地域や家庭に対して理解の促進を図ります。 •「子育て世代」が子育てに関する情報に触れる機会を設けます。	• あいさつ運動 • 子育てフォーラム （町ＰＴＡと連携）
		青年教育 • まちの未来を担う「志」をもった若者を育てるため、若者同士のつながりや地域との関わり合いを深める機会の充実に取り組みます。 • 町で生活するイメージを持つため、生活や生産の場を体験する機会を設けます。	• 二十歳を祝う会 • 担い手育成事業
		成人教育 • 地域に関する「学び」や生活に役立つ「学び」を創造し、社会の変化に対応した次世代のリーダー育成に努めます。	• 生涯学習ボランティアバンク • おびらふるさと塾 • おびら未来塾 • 英会話教室
		女性教育 • 女性団体の活動を通じ、女性の視点による地域課題に対する取組や学習を支援します。	• 小平町女性会議 • 女性レクリエーション交流会
		高齢者教育 • 高齢者が参加する機会を促進することで、高齢者と児童生徒、若者の交流機会を増やし、知恵の継承と生きがいづくりを進めます。	• 生きがい交流事業 （高齢者ポイント活用の推進）

小平町教育の基本理念

「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育」

目標	方　針	推　進　目　標	該当事業の項目
ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり	ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う志にあふれる人を育てます。	**文化財** • 文化財の保護と郷土資料の収集を図り、郷土の歴史や文化の伝承を推進するとともに、関係機関と連携した中で町内外へのＰＲや活用について検討し、実施します。 • 文化財や化石の理解促進を図るための教育普及事業の実施に努めます。 • 町の歴史や文化を語る新たな文化財の発掘に努め、指定文化財化を含めた適切な保護と整備を進めます。	• 鰊番屋まつり • 文化財に関する諸計画の推進 • 文化財の保護・活用及び郷土資料の収集 • 郷土芸能の伝承活動 • 古生物化石の収集保存
	まちに息づく芸術文化に触れて感じる、感じて楽しむ豊かな感性を持った人を育てます。	**図書室** • 小平町文化交流センター図書室の良好な環境の整備を通じて読書環境の充実と交流の場の創出に努めます。 • 読書を通じた交流が生まれるよう、発表の機会や体験の推進に努めます。	• 図書環境の整備・充実 • 子ども読書推進計画 • ブックスタート • 絵本の読み聞かせ・おはなし会 • 児童生徒が図書に親しむ事業 • 児童生徒読書活動展
		文化活動 • 芸術文化に親しみ、文化の薫り高い町を実感できるよう文化団体の活動を支援します。 • 町内外の活力を取り込むことで今ある団体が活気づくよう促すとともに、文化活動のすそ野を広げるため、広報等を通じて新しい担い手づくりの活動や、新たな団体の設立を支援します。	• 小平町文化協会事業 • 町民文化祭（舞台・展示） • 児童生徒作品展 • 登り窯・陶工房活用事業
		舞台芸術 • 町民の芸術文化に対する関心を高め、サポーターズクラブの活動支援を通じて、舞台芸術鑑賞の機会の充実を図ります。	• 舞台芸術鑑賞事業（サポーターズクラブ） • 幼児芸術鑑賞事業 • 児童生徒鑑賞事業
	子どもから高齢者まで性別や障がいの有無に関係なく、一生涯スポーツを楽しむ人を育てます。	**スポーツ（幼児・少年・青年）** • スポーツに親しみ、興味関心を育み、基礎基本の習得ができるよう各種スポーツ教室を開催します。 • スポーツに対する理解を深め、可能性を伸ばし、自己を鍛えるため、自己の記録に挑戦する意欲を養います。 • 競技力のみならず健全な精神と肉体を育てるため、スポーツ少年団活動の推進を図ります。	• 子ども向けスポーツ教室の実施 • スポーツ少年団の育成 • 海洋スポーツ奨励事業 • Ｂ＆Ｇスポーツ大会 水上の部・剣道の部
		スポーツ（全年齢） • 人生100年時代において「健康」を最も価値あるものの一つと捉え、子どもから大人まで年齢や障がいの有無に関係なくスポーツを楽しめる環境の整備・支援を行います。	• かろやかクラブ • 指導者の養成 • ウォーキング教室 • ボルダリング教室 • 町民健康マラソン大会 • Ｂ＆Ｇ杯各種大会 • 小平町スポーツ協会事業

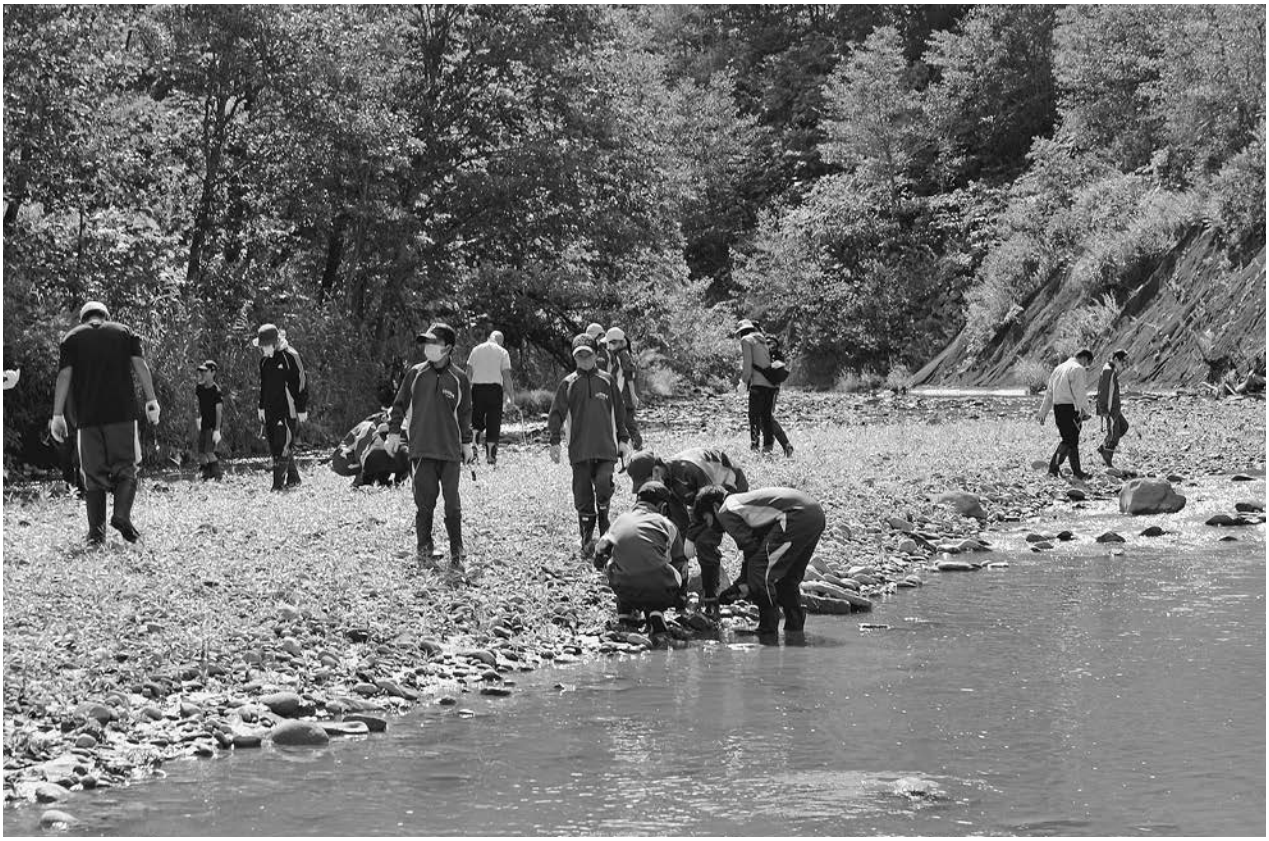

化石発掘体験（達布地区）

第２章

小平町第８次社会教育中期計画の基本的観点について

小平町第８次社会教育中期計画の基本的観点について

１．計画策定の意義

小平町における社会教育は、小平町総合計画並びに小平町教育目標に基づく、小平町第７次社会教育中期計画（令和２年度～令和６年度）により推進されているところであります。

新型コロナウイルス感染症収束後の状況、国際情勢の不安定化、少子化・人口減少や高齢化、ＡＩをはじめとする技術革新やグローバル化と地球規模の課題への対応、共生社会・社会的包摂の実現に向けた急速で大きな社会の変化の中、地域社会においても、様々な課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。また、こうした中で、地域における社会教育には、一人一人の生涯における学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されているところです。

令和５年度に策定された国の第４期教育振興基本計画では、そのコンセプトにおいて「２０２４年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、基本的な方針として「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「④教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」をあげています。

第７次小平町社会教育中期計画の最終年度を迎え、今後の課題を明確にして町民の社会教育に寄せる期待と生涯学習社会を実現するために、今後５ヵ年（令和７年度～１１年度）の社会教育推進の指針として、小平町第８次社会教育中期計画を策定するものです。

２．計画策定の基本的な考え方

急速に変化する社会情勢に対応すべく、今までの慣例にとらわれることなく、町民の生活課題や地域課題を解決するため、目標・方針を定めるとともに、その実現に向けた事業について具体化及び重点化した計画作成を行います。

３．計画策定の視点

１．小平町の社会教育が抱える課題を的確に把握する。
２．町民のニーズや時代の趨勢を踏まえ、真に必要な事業は何かを見極め、既存事業や組織の見直し、新規事業について検討を図る。
３．学習した成果を生活や地域の活動に生かしていく学びと活動の循環をつくることを目指す。
４．社会教育を基盤としたつながりづくり、地域づくりを通じて持続可能な社会の創り手となる人づくりを目指す。
５．大きな社会変化の中、人生１００年時代を見据え、年代の違いや障がいの有無等、多様な町民の共生や包摂のあり方を具体的にイメージした中で、生涯学習の実現を目指す。

４．計画の呼称・期間

本計画は、「小平町第８次社会教育中期計画」と称し、令和７年度（２０２５年）から令和１１年度（２０３０年）までの５ヵ年の計画とします。

５．中期計画策定のための組織

本計画を策定するために「小平町第８次社会教育中期計画策定委員会」を設置します。
構成メンバーは社会教育関係委員及び各関係団体の15名で構成します。
策定委員会には次の部会を設けます。

第１部会	社会教育部会	５名
第２部会	芸術文化部会	５名
第３部会	スポーツ部会	５名

（構成図、策定委員会要綱は資料編のとおり）

おびら未来塾「夢を描いたポートランド住民の物語―社会変革とまちを育てる住民活動」

第３章

社会教育推進の
基本目標・方針・推進目標

第１節　社会教育推進の基本目標

■基本目標■

『ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり』

第２節　基本目標の設定理由

令和２年頃から世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、その強い感染力から行動制限が伴い長期間にわたり社会教育施設や社会教育関係団体の活動も中止・縮小を余儀なくされました。さらには、少子高齢化が進んだことで社会教育関係団体の縮小や解散も進み、社会教育は大きな変革期を迎え、社会の多くの場所で人口減による「担い手」不足が叫ばれるようになりました。

こうした中で、いまここに生きる私たちが生きがいを持って住み続ける未来をつないでいくために、暮らしていると私たちには身近すぎて気づきにくい町の魅力を「外部の講師」から教えていただくことでもたらされる気づきを力にしつつ、ここにしかない自然や文化を育み、誇りとしていく学びを作り出します。そして、ともに「すごす」ことで町の魅力に気づきながら応援団となっていただけるような「関係人口」の創出を通じて、担い手づくりとにぎわいの創造を、積極的にこの町に住み続ける未来をつないでいくための基本目標として設定しました。

第３節　方針・推進目標の策定について

基本目標のもと、「このような人を育てていきたい」という具体像について、４つの「方針」として定めました。さらに、それらを実現していくための方策について「推進目標」として定めました。

【方針その１】

人との出会いを大切にし、まちの未来を支える自覚と高い志にあふれる人を育てます。

【着眼点】

- コロナ禍と少子高齢化の影響を受け、社会教育関係団体のみならず社会のいたるところで担い手が不足し、やりたいこともできない状況とどう向き合うか。
- 担い手となる後継者を育てる取組ができるようする。
- 社会教育事業はプログラムが多すぎるので、必要なプログラムのみを残し充実したものにする。
- 一回で終わらない、継続的な取組に育つまちづくりや地域づくりに資する学びの場をつくること。

【① 幼児教育の推進目標】
- 地域における子育ての場の提供と相談の担い手として「子育てサポーター」の発掘と活用に努めます。
- 子育て中の親子や幼児の交流・体験の場として「子育てサロン」や「うちの子一番クラブ」の充実に努めます。

▶必要性
- 育児中の親子が孤立しないよう、ともに過ごす時間と交流の機会を提供する必要がある。
- 育児ストレスの解消に貢献する事業としての必要性がある。
- 幼稚園入園前に子育て世代同士が知り合い、絆を深める機会を提供する必要性がある。

▶現状と課題
- 子育てサロン
  場所提供のみ。
- うちの子一番クラブ
  人気事業のため継続。
- 子育てサポーター
  うちの子一番クラブに関わる事業の担い手で、なり手が不足している。
- 幼児陶芸教室
  幼稚園との連携事業として定着している。

【② 少年教育の推進目標】
- 子どもたちの意見を尊重し、伝統的または現代的なものを織り交ぜつつ、地域特有のものや地域のつながりを活用し、多様で豊かな学習と体験活動を推進します。
- 地域と学校の連携・協働を促進するため、コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部の活動を推進します。

▶必要性
- 地域資源（化石・下の句カルタ）を活用した学びを実現する必要性がある。
  郷土の自然や文化を体得し、誇りを持つ子どもを育てたい。地域から地域資源を生かすアマチュアの専門家を育成する必要やプロの研究者を育成したいという夢がある。
- 姉妹都市少年少女交歓交流事業は半世紀近い歴史と伝統を持っている。
- 小平町でしか体験できない豊かな学びを実現する必要性がある。

▶現状と課題
- おびらっ子クラブ
  マンネリ化、参加者の広がりが今ひとつ欠けており、特に高学年が少ない。子どもたちに企画させるなどの工夫も必要ではないか。
- 化石発掘体験
  学校事業として定着している。時間の都合で出来ていないクリーニングもそうだが、町内に専門家がいないので外来の専門家の活用も進めなくてはならない。若い大学生とか子どもたちの「あこがれ」の対象になるような人材の活用もできないか。
- 地域学校協働本部
  ニーズに合う人材発掘が課題。リーダーバンク《講師リスト》により地域学校協働活動参加者リストとして蓄積するなど工夫が必要。どのような協働活動をしたいかコミュニティースクー

ルの意向もすり合わせたい。
- 子ども書初め大会・下の句カルタ大会
  コロナ禍以降参加者が減少したが、参加する子どもがいるので継続。
- 姉妹都市少年少女交歓交流事業
  歴史ある事業であり継続。相互交流以外の交流の可能性はないのか。
- 少年の主張
  北海道青少年育成協会事業で、中学校から代表１名出している。

【③家庭教育の推進目標】
- あいさつや基本的な生活習慣の大切さについて、広報等を通じて地域や家庭に対して理解の促進を図ります。
- 「子育て世代」が子育てに関する情報に触れる機会を設けます。

▶必要性
- 地域の中での交流や人間関係の基盤となる「あいさつ」などの基本的生活習慣の呼びかけを継続する必要性がある。
- 子育て世代が、子育てや育児、教育に関する情報に触れる機会の必要性がある。

▶現状と課題
- あいさつ運動
  あいさつの呼びかけの必要から継続。
- 子育てフォーラム
  「小平町生涯学習セミナー（町ＰＴＡ研究大会と連携）」を家庭教育分野に移行し実施。
- 早寝早起き朝ごはん運動
  実態がなく廃止。
- 子育て支援ネットワーク会議
  実態がなく廃止。
- 子育て応援イベント支援事業
  子育てサークル解散により廃止。

【④青年教育の推進目標】
- まちの未来を担う「志」をもった若者を育てるため、若者同士のつながりや地域との関わり合いを深める機会の充実に取り組みます。
- 町で生活するイメージを持つため、生活や生産の場を体験する機会を設けます。

▶必要性
- 生活に役立つ学びに即した学習集団の形成により、担い手を育てていく必要性がある。
- 二十歳を祝う会をきっかけに町との絆を深める必要性がある。
- 生活者として、町の担い手として参画する個人を増やす必要性がある。

▶現状と課題
- 二十歳を祝う会
  成人式が中学校の同窓会のきっかけとなっていた慣習を踏襲している。参加者の協働体制を図りたいが、小平に在住する参加者がほとんどなく、難しい。何らかの参加の仕掛けが必要では？

・担い手育成事業
おびら未来塾の中で実施する形をとっているが、方向性をはっきりさせ、内容の充実を図る必要がある。

【⑤成人教育の推進目標】
・地域に関する「学び」や生活に役立つ「学び」を創造し、社会の変化に対応した次世代のリーダー育成に努めます。

▶必要性
・ふるさとや生活に関わる話題で、良質な内容の講座を提供する必要性がある。
・外部人材から評価を受けることで、地域の魅力を理解するチャンスに触れ、自信と誇りを再確認する機会を得る必要性がある。
・ふるさとに自信と誇りを深めた個人が未来に向けて立ち上がっていく必要性がある。

▶現状と課題
・生涯学習ボランティアバンク
人材発掘が難しい。教育者のためのレファレンス（講師バンク）で、だれにでも有用かつ万能ではない点を意識した評価と活用が必要。出来ることを自己申告したリストで、活用が進まない側面がある。人口減も進み登録数も減少して、顔が知れている関係となってきたこともあり、あり方は工夫が必要。
・転入者向け情報チラシ
配布実績がなく廃止。
・おびらふるさと塾
地域に必要な事業のため継続。
・おびら未来塾
地域人口を増やすために継続。地域の人々がともに「すごす」ことで学び合う場にすることで複数回足を運んでいただく講座とし、地域の未来や生活に役立つ学びとして、定期的に実施できるよう、講師を確保し推進したい。
・小平町生涯学習セミナー（町ＰＴＡと連携）
町ＰＴＡ研究大会と連携しているが、連携の必要があるか。（おびらふるさと塾のように社会教育でも、参加者が得られる事業が増えている。）「家庭教育」に移して特化した内容にする。
・転入者向け情報チラシ
近年は更新されておらず内容も広報に掲載している情報と重複。役割を終えていると考えられるため廃止。
・英会話教室
広がりに課題。ＡＬＴ配置がある限り継続。

【⑥女性教育の推進目標】
・女性団体の活動を通じ、女性の視点による地域課題に対する取組や学習を支援します。

▶必要性
・町内外の視察研修やレクリエーションの機会の提供を通じて、町内の女性の連帯と交流の機会をつくる必要性がある。

• 事業を通じて、男女共同参画や女性のエンパワーメントを推進する必要性がある。
• 女性の自主的な活動の促進をめざす必要性がある。

▶現状と課題

• 小平町女性会議
  単位女性部の解体が進み、加入のない町内会が増加している。
• 美味しい地物に感謝祭
  コロナ禍以降、女性会議が開催困難としており、今後廃止。
• 女性レクリエーション交流会
  女性会議が存続する限り継続。内容が、スポーツレクリエーションから近年は映画にかわってきており、女性会議加入のない地区からの参加希望がよせられたりして対応に窮する場面があり、実施方法等に課題がある。

【⑦ 高齢者教育の推進目標】
• 高齢者が参加する機会を促進することで、高齢者と児童生徒、若者の交流機会を増やし、知恵の継承と生きがいづくりを進めます。

▶必要性

• おびらふるさと塾で、高齢者が学習を通じて交流の機会を作る必要がある。
• 学びを深め、生きがいづくりのため、子どもたちと高齢者がふれあう機会が必要である。

▶現状と課題

• 世代間交流事業
  おびらふるさと塾やおびら未来塾を通じて、交流を深めている。高齢者ポイントの活用を進めることで参加者の増大を図りたい。

【方針その２】

ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う志にあふれる人を育てます。

【着眼点】
• 持てる魅力を発信するために何ができるか。
• 外部人材の評価を受けることで、ふるさとに誇りと愛着が持てるようにすることができるのか。

【① 文化財の推進目標】
• 文化財の保護と郷土資料の収集を図り、郷土の歴史や文化の伝承を推進するとともに、関係機関と連携した中で、町内外へのＰＲや活用について検討し実施します。
• 文化財や化石の理解促進を図るための教育普及事業の実施に努めます。
• 町の歴史や文化を語る新たな文化財の発掘に努め、指定文化財化を含めた適切な保護と整備を進めます。

▶必要性

• 文化財に関わる事業の計画的な実施の必要性がある。

・化石や文化財に係わる専門人材の効果的活用の必要性がある。
・化石の産地小平町の名前を広める必要性がある。

▶現状と課題

・鰊番屋まつり
大鍋による鰊の三平汁やステージトラックなど、見栄えはいいものの、実施のための負担が大きいものもあり、運営ボランティアの状況など時代や地域の状況に合わせて工夫が必要になってきている。
・文化財に関する諸計画の推進
旧花田家番屋保存活用計画を策定し、耐震補強に取り組んでいる。
・文化財の保護・活用及び郷土資料の収集
文化財の保護・活用は積極的に努めているが、博物館組織を持たないので郷土資料の収集については抑制的にせざるを得ないので体制整備も検討する必要がある。
・郷土芸能の伝承活動
鬼鹿松前神楽保存会には運営補助を出している。
・古生物化石の収集保存
アマチュアの方から持ち込まれる化石を、専門家につなぐことで蒐集に当たっているが専門家の招致や、地域おこし協力隊の導入も考える必要があるのではないか。
・化石や文化財に親しむ事業
おびらふるさと塾などの講座で対応しているので、これらに統合し事業としては廃止。

【方針その３】

まちに息づく芸術文化に触れて感じる、感じて楽しむ豊かな感性を持った人を育てます。

【着眼点】

・若い人が少なく、人手が足りない中で今いる人を活かしていく方法を考える。
・魅力の発信を強化して、にぎわいを創造する方法を考える。
・人が増えないのであれば、「関係人口」で活力を得ることが出来ないか検討する。

【①図書室の推進目標】

・小平町文化交流センター図書室の良好な環境の整備を通じて読書環境の充実や交流の場の創出に努めます。
・読書を通じた交流が生まれるよう発表の機会や体験の推進に努めます。

▶必要性

・町民・児童生徒の読みたい本があり、本を探し、見つけることが出来る環境を整備する必要性がある。
・読書の楽しみを味わう環境を整備する必要性がある。
・児童生徒や学校の負担にならない範囲で読書活動の推進の必要性がある。

▶現状と課題

・図書環境の整備・充実

文化交流センター図書室及び各小中学校へのオンライン蔵書目録の整備が実現したので、引き続き充実を図る。

- 子ども読書活動推進計画
  今後も更新していく。
- ブックスタート
  今後も継続する。
- 絵本の読み聞かせ・おはなし会
  おはなし会は年に１度実施している。読み聞かせは町内に読み聞かせボランティアもなく対応に苦慮している。
- 読書感想文コンクール（読書の集い）
  今後も児童生徒の負担が大きくならないよう学習指導要領に準拠した読書活動の制作物発表の場として位置づけていく。「児童生徒読書活動展」に改称する。

【② 文化活動の推進目標】
- 芸術文化に親しみ、文化の薫り高い町を実感できるよう文化団体の活動を支援します。
- 町内外の活力を取り込むことで今ある団体が活気づくよう促すとともに、文化活動のすそ野を広げるため、広報等を通じて新しい担い手づくりの活動や、新たな団体の設立を支援します。

▶必要性
- 登り窯・陶工房で活動する小平の焼き物を作る会や、おびら太鼓麓龍のような自立性の高い活動団体を育てていく必要性がある。
- 町民に発表と創作の場と機会を提供する必要性がある。

▶現状と課題
- 小平町文化協会事業
  加盟団体１３団体と大きく減少したことは深刻だが、町内外のサークルと交流などで活性化する方法はないか模索したい。
- 町民文化祭（舞台・展示）
  加盟団体の減少にともない、出場・出展とも減少しているが、開かれた場（交流の場）として維持することが大切。
- 児童生徒作品展
  作品展示ＰＲを増やしていきたい。絵画だけでなく、造形も出されるようになるなど出品種類が増えている。審査を依頼している絵画サークルも会員３名、書道の審査も１名で行っており近い将来審査は難しくなる可能性がある。
- 町民俳句大会
  審査を依頼している小平町なぎさ俳句会が解散し、実施が難しくなっている。今後廃止。
- 登り窯・陶工房活用事業
  道北唯一の登り窯ということや、小平の焼き物を作る会の努力もあり、全道の陶芸愛好家からサポートを得て運営されている。

【③舞台芸術の推進目標】
- 町民の芸術文化に対する関心を高め、サポーターズクラブの活動支援を通じて、舞台芸術鑑賞の機会の充実を図ります。

▶必要性
- 質の高い芸術鑑賞の必要性がある。
- 様々な演目を上演することで、感受性豊かな観客を育成する必要性がある。

▶現状と課題
- 舞台芸術鑑賞事業（サポーターズクラブ）
  テレビに出ている芸能人の音楽が定番化しており、いろいろな興業を打っていくことが課題。
- 幼児芸術鑑賞事業
  人形劇協会に依頼して少額で実施。
- 児童生徒鑑賞事業
  小中交互で音楽と演劇を実施。町民も鑑賞可能にしているが平日の昼間なのでやむを得ないことだが参加が難しい。

【方針その４】

子どもから高齢者まで性別や障がいの有無に関係なく、一生涯スポーツを楽しむ人を育てます。

【着眼点】
- 子どもや担い手が集まらない中で、スポーツするモチベーションを高める。
- スポーツ人口が少ない中で、スポーツに親しんでいただく方法を模索する。
- 他の市町村に人が流れる現状がある中、徹底的に魅力を高めていくこと。
- 内容や日程など事業の精選を行う。

【①スポーツ（幼児・少年・青年）の推進目標】
- スポーツに親しみ、興味関心を育み、基礎基本の習得ができるよう各種スポーツ教室を開催します。
- スポーツに対する理解を深め、可能性を伸ばし、自己を鍛えるため、自己の記録に挑戦する意欲を養います。
- 競技力のみならず健全な精神と肉体を育てるため、スポーツ少年団活動の推進を図ります。

▶必要性
- 競技力や体力の向上を図りながら、スポーツを楽しむ気持ちを育てる必要がある。

▶現状と課題
- 子ども向けスポーツ教室の実施
  参加者の層が固定化しており、広がりがない。子ども達の興味がある種目の調査や変更が必要か。体育館の利用の観点から日程の調整が必要なものがある。
- スポーツ少年団の育成
  少子化等により少年団加入者が減少しており、休団せざるを得ない団体も増えてきている。

• 小学生スキー大会
各学校長との協議の上、廃止にしている。
• 海洋スポーツ奨励事業
参加団体が減少傾向である。近場の滝川市や砂川市などでＳＵＰやペアカヌー（Ｂ＆Ｇ艇以外）が導入されており目新しさに人がとられていると考えられる。配備されている舟艇の更新や新器材の導入が必要か。
町内の小中学生も授業などで体験する機会を増やせないか。
• Ｂ＆Ｇスポーツ大会　剣道の部　水上の部
剣道の部については、人員不足により少年団休止中のため数年不参加。水上の部については、大会運営のノウハウの継承が課題。

【② スポーツ（全年齢）の推進目標】
• 人生１００年時代において「健康」を最も価値あるものの一つと捉え、子どもから大人まで年齢や障がいの有無に関係なくスポーツを楽しめる環境を整備・支援します。

▶必要性
• 人生１００年時代を迎え、健康を増進するため競技としてレクリエーションとしてスポーツを楽しむ気持ちを育てる必要性がある。
• 地域スポーツの指導者を育てる必要がある。

▶現状と課題
• かろやかクラブ
参加者が少数かつ固定化しており広がりがない。周知方法を増やしたり種目を変えたりもしたが参加者の増加はなかった。
参加者を増やすため名称は変えたほうが良い。高齢者ポイントが付くようにすることや、開催時間を早めるなどの検討も必要。
• 指導者の養成
養成の機会がない。
• ウォーキング教室
参加者の固定化（１～２名程度）。そもそもの参加者が少ない。開催時間を早めるなどの検討も必要。
• ボルダリング教室
参加者が少数かつ固定化している。
• 町民健康マラソン大会
コロナにより中止となってから参加者が減少している。
• Ｂ＆Ｇ杯各種大会
継続。
• 小平町スポーツ協会事業
継続。

第４章

社会教育実施計画

小平町第８次社会教育中期計画の基本目標	ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり

評価の基準	
1	計画以上に推進している
2	計画どおりに推進している
3	計画よりは遅れているが推進している
4	未着手
5	休止または停止状態（見直し必要）

方針	推進目標	事業	内容	実績 R７	R８	R９	R10	R11
【その１】 人との出会いを大切にし、まちの未来を支える自覚と高い志にあふれる人を育てます。	**【幼児教育】** • 地域における子育ての場の提供と相談の担い手として「子育てサポーター」の発掘と活用に努めます。 • 子育て中の親子や幼児の交流・体験の場として「子育てサロン」や「うちの子一番クラブ」の充実に努めます。	子育てサロン	子育てを行っている保護者が気軽に集える場所を提供し、保護者同士の子育ての情報交換や、子ども相互の交流の場を提供する。 • 小平子育てサロン（常設）　交流センター木の砂場 • 鬼鹿幼児遊びクラブ（連携）　毎週火曜日（はまなす荘）					
		うちの子一番クラブ	子育てに関する情報提供や、遊びの場の提供を通じて子ども同士の交流を図る。					
		子育てサポーター	うちの子一番クラブの運営・指導に当たるとともに、子育て中の親の身近な相談相手として、うちの子一番クラブの機会に随時相談を受ける。					
		幼児陶芸教室	幼稚園児を対象に、陶芸体験を行うことにより、幼児の創造性を養う。 • 年長対象：７月作陶、８月絵付					
	【少年教育】 • 子どもたちの意見を尊重し、伝統的または現代的なものを織り交ぜつつ、地域特有のものや地域のつながりを活用し、多様で豊かな学習と体験活動を推進します。 • 地域と学校の連携・協働を促進するため、コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部の活動を推進します。	おびらっ子クラブ	放課後や週末に学年の違う子どもたちが集まり地域の大人たちと交流しあいながら、様々な体験ができる場を提供する。 • ５月～３月　毎月１回土曜日に実施。 • 内容：自然体験、ふるさと教室、遊びや行事を通じた生活体験等					
		学社融合事業「化石発掘体験」	町内の小・中学校の授業の一環として化石発掘体験を実施することにより、小平から出る化石に関心を持ち、自然を愛する心を育み、自ら考え、創造する力を養う。 • 小学校→鬼鹿富岡地区・小椴子川 • 中学校→達布地区・小平蘂川上流域					
		地域学校協働本部	町内の小中学校が、地域の良さを活かした中で学習等を進められるよう、学校運営協議会（ＣＳ）と連携しながら地域学校協働本部の取組を推進する。 • 地域学校協働活動に対するＰＲ活動 • ニーズに合う人材の発掘					
		子ども書初め大会	年頭にあたり町内の小・中学生を対象に「書」に親しみ、参加者同士の交流と、地域文化の振興・青少年の健全育成を図る。 • １月上旬					
		子ども下の句カルタ大会	町内の小・中学生が一堂に会し、北海道独特の「下の句カルタ」を通じて、子どもたちのふれあいの場として、参加者同士の交流と親睦を深め、心身ともに健全な青少年の育成を図る。 • 町内大会　１月 • 南部地区大会　１月下旬～２月上旬					

小平町第８次社会教育中期計画の基本目標	ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり

評価の基準	
1	計画以上に推進している
2	計画どおりに推進している
3	計画よりは遅れているが推進している
4	未着手
5	休止または停止状態（見直し必要）

方針	推進目標	事業	内容	実績 R７	R８	R９	R10	R11
【その１】 人との出会いを大切にし、まちの未来を支える自覚と高い志にあふれる人を育てます。	**【少年教育】** • 子どもたちの意見を尊重し、伝統的または現代的なものを織り交ぜつつ、地域特有のものや地域のつながりを活用し、多様で豊かな学習と体験活動を推進します。 • 地域と学校の連携・協働を促進するため、コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部の活動を推進します。	姉妹都市少年少女交歓交流事業	小平町の姉妹都市東京都小平市との相互訪問を通して広い見聞を養うとともに、小平市の子ども達との交流を図る。					
		少年の主張	理論的に物事を考える力や、自分の主張を表現する力、広い視野と柔軟な発想や創造性などを身につけ、人前で発表できる力を育てる。 • 対象　中学生					
	【家庭教育】 • あいさつや基本的な生活習慣の大切さについて、広報等を通じて地域や家庭に対して理解の促進を図ります。 •「子育て世代」が子育てに関する情報に触れる機会を設けます。	あいさつ運動	• 社教だよりの中で啓発する • 学校や各関係団体へ協力を呼びかける					
		子育てフォーラム	子育てに関する講演会について、ＰＴＡ関係者のみならず地域住民にも広く周知した中で実施することで、地域全体で子育てを行うという意識の向上を図る。 • 町PTA連合会との連携も図りながら、テーマを設けて開催する。					
	【青年教育】 • まちの未来を担う「志」をもった若者を育てるため、若者同士のつながりや地域との関わり合いを深める機会の充実に取り組みます。 • 町で生活するイメージを持つため、生活や生産の場を体験する機会を設けます。	二十歳を祝う会	• 町在住及び出身者の二十歳を祝い、二十歳の節目にあたり大人の自覚と責任を促すとともに、地域に貢献しようとする意識の高揚を図る。 • 外国籍の参加者の増加や成人年齢の引き下げなど、時代の変化を踏まえ、親しみやすい式としていく。					
		担い手育成事業	• 高校生や中学生を対象に町の大人の働く場面に出向き、町で生活することを考える機会とする。 ①ゆうゆうそう：魚釣り体験→体験指導ボランティアに活用 ②農家：花きやメロンの収穫栽培見学 ③漁業：ホタテの生産現場見学（技能実習生と働く）					
	【成人教育】 • 地域に関する「学び」や生活に役立つ「学び」を創造し、社会の変化に対応した次世代のリーダー育成に努めます。	生涯学習ボランティアバンク	地域と連携した中で小中学校の授業や町民の生涯学習活動を推進するため、地域学校協働活動の実績を蓄積した情報バンクを作る。					
		おびらふるさと塾	地方創生の時代に、その土地にしかないものを活かす地域おこしを実現するため、地域にあって気づくことが少ない地域の魅力に気づく機会を提供することで、地域に対する愛着と誇りをはぐくみ、あわせて地域資源の活用を考える学びの機会とする。　• 年３回					
		おびら未来塾	• 持続可能な地域づくりのため、若者が地域課題について話し合う場を設けるなど、社会の変化に対応し、新たなことに挑戦する次代を担うリーダーの育成を図る。 • 継続して関係性を確保できる団体と協働し推進する。					
		英会話教室	• 英語指導助手による英会話教室を受講生のレベルを考慮した形で定期的に開催する。					

小平町第８次社会教育中期計画の基本目標	ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり

評価の基準	
1	計画以上に推進している
2	計画どおりに推進している
3	計画よりは遅れているが推進している
4	未着手
5	休止または停止状態（見直し必要）

方針	推進目標	事業	内容	実績 R７	R８	R９	R10	R11
【その１】 人との出会いを大切にし、まちの未来を支える自覚と高い志にあふれる人を育てます。	**【女性教育】** • 女性団体の活動を通じ、女性の視点による地域課題に対する取組や学習を支援します。	小平町女性会議	• 年間を通して活動を行い、交流、親睦を深め、より良い家庭や地域づくりを進めるため、女性同士の連帯とエンパワメントを目的とする。					
		女性レクリエーション交流会	町内女性が一堂に会し、レクリエーションを通して交流と親睦を深め、女性活動の輪を広げることを目的とする。 • 年度ごとの事業内容は女性会議で決める					
	【高齢者教育】 • 高齢者が参加する機会を促進することで、高齢者と児童生徒、若者の交流機会を増やし、知恵の継承と生きがいづくりを進めます。	生きがい交流事業 （高齢者ポイント活用の推進）	• さまざまな事業の中で高齢者と児童生徒、若者がかかわりをもてる場の設定に努める。 • 事業の講師またはボランティア事業に取り込む。 • 高齢者ポイントの活用等、高齢者の参加意欲を高める環境をつくる。					
【その２】 ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う志にあふれる人を育てます。	**【文化財】** • 文化財の保護と郷土資料の収集を図り、郷土の歴史や文化の伝承を推進するとともに、関係機関と連携した中で、町内外へのＰＲや活用について検討し、実施します。 • 文化財や化石の理解促進を図るための教育普及事業の実施に努めます。 • 町の歴史や文化を語る新たな文化財の発掘に努め、指定文化財化を含めた適切な保護と整備を進めます。	鰊番屋まつり	かつて鰊で栄えた昔日の栄華を今日に伝える国の重要文化財「旧花田家番屋」を中心に祭りを行い、郷土の芸能や生活文化を伝える機会としつつ、時代や地域の実情に応じて内容を検討しながらまつりを推進する。　５月下旬開催					
		文化財に関する諸計画の推進	• 旧花田家番屋の耐震化など大規模な改修を実施し、魅力を高めるため、保存活用計画を推進する。					
		文化財の保護・活用及び郷土資料の収集	• 町内外の諸機関や有識者と連携し、町内の貴重な文化財の発掘・資料整理、地域への周知に努める。 • 文化財指定の推進 • 番屋防災協力会の人材養成・発掘					
		郷土芸能の伝承活動	「鬼鹿松前神楽保存会」や「おびら太鼓麓龍」等の郷土芸能への助成金の情報提供や活動支援を行う。					
		古生物化石の収集保存	白亜紀層の達布地区や1000万年前の貝化石を産する富岡地区の小椴子川など貴重な古生物化石産地を有し、貴重な化石については逐次収集していく。 • 地質調査で入林する専門家の活用 • 化石の適切な保存、展示 • まちづくりや観光資源としての活用を検討					
【その３】 まちに息づく芸術文化に触れて感じる、感じて楽しむ豊かな感性を持った人を育てます。	**【図書室】** • 小平町文化交流センター図書室の良好な環境の整備を通じて読書環境の充実と交流の場の創出に努めます。 • 読書を通じた交流が生まれるよう、発表の機会や体験の推進に努めます。	図書環境の整備・充実	• 利用者のニーズを把握し、蔵書の整備や情報提供を行う。 • 図書室の利用促進を図るため、町民文化祭など、人が集まるときに図書室まつりを開催し、図書室に親しむ機会を提供する。また、図書室を日々交流の場として活用してもらえるよう良好な環境を整備する。					
		子ども読書推進計画	子どもが積極的に読書を行う意欲や態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、学校や図書室などの関係機関と連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動を、家庭・地域・学校において積極的に推進する。 • 計画期間　Ｒ４～８（３次）　Ｒ９～13（４次）					
		ブックスタート	乳幼児検診時に図書室職員が赴き、絵本１冊を渡し、読み聞かせや、子育て支援事業についての情報提供を行なう。 年６回					

小平町第８次社会教育中期計画の基本目標	ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり

評価の基準	
1	計画以上に推進している
2	計画どおりに推進している
3	計画よりは遅れているが推進している
4	未着手
5	休止または停止状態（見直し必要）

方針	推進目標	事業	内容	実績 R７	R８	R９	R10	R11
【その３】 まちに息づく芸術文化に触れて感じる、感じて楽しむ豊かな感性を持った人を育てます。	【図書室】 • 小平町文化交流センター図書室の良好な環境の整備を通じて読書環境の充実や交流の場の創出に努めます。 • 読書を通じた交流が生まれるよう、発表の機会や体験の推進に努めます。	絵本の読み聞かせ・おはなし会	• 絵本の読み聞かせを行うことにより、絵本や本などの楽しさ素晴らしさを感じてもらう。大人や高齢者を取り込める事業機会の設定に努める。 • おはなし会　子どもの読書週間の周辺で開催 • 子育てサロンでの読み聞かせ　毎週木曜日 • 小学校での読み聞かせ　学校の要請に応じて随時					
		児童生徒が図書に親しむ事業（ブックフェスティバルなど）	• 多くの子どもが集う学校で、沢山の本にふれる機会を提供し、読書意欲の喚起を促し、本の楽しさや素晴らしさの理解を深める活動を地域学校協働活動とも連携させながら推進する。 • ブックフェスティバル・おはなし会・講演会など					
		児童生徒読書活動展	各学校の教育課程の中で取り組んだ読書活動の発表の機会を設ける。					
	【文化活動】 • 芸術文化に親しみ、文化の薫り高い町を実感できるよう文化団体の活動を支援します。 • 町内外の活力を取り込むことで今ある団体が活気づくよう促すとともに、文化活動のすそ野を広げるため、広報等を通じて新しい担い手づくりの活動や、新たな団体の設立を支援します。	小平町文化協会事業	• 町内の文化団体が集い、町民文化祭などの企画運営を行い、町文化の振興を図る。 • 文化団体の活動を推進する支援を行う。 • 表彰式の実施 • 各文化団体の会員数の増加や新たな団体の設立を支援する。					
		町民文化祭（舞台・展示）	町内の文化団体及び文化愛好者が一堂に会し、日頃の練習成果の発表、作品の展示を行うなど、文化交流センターを活用し、町民自らが企画から運営・演出に携わることで、自分たちが主役となることができる交流の場を作る。 • 11月上旬					
		児童生徒作品展	町民文化祭の時に児童生徒の絵画、書道の展示を行うことにより、文化に触れる機会の提供を行う。　11月上旬					
		登り窯・陶工房活用事業	• 陶工房おびらや登り窯「北創窯」を中心に、陶芸を通した町づくり、町の文化の振興を図る。 • 陶工房の管理運営を委託している小平陶芸施設運営実行委員会メンバーの高齢化が進んでいるため、担い手となる人材を確保する。					
	【舞台芸術】 • 町民の芸術文化に対する関心を高め、サポーターズクラブの活動支援を通じて、舞台芸術鑑賞の機会の充実を図ります。	舞台芸術鑑賞事業（サポーターズクラブ）	• 文化交流センターで行われる舞台芸術事業について、企画運営を町民自らが担うことで、ホールの活用及び、文化の振興を図る。 • 町外から多くの人が集まるコンサートにおいて、小平町のＰＲを関係機関と協力し行う。					
		幼児芸術鑑賞事業	北海道人形劇協会の協力を得つつ、人形劇等の鑑賞を通して幼児の創造性と豊かな情操を育む。					
		児童生徒鑑賞事業	• 町内の児童生徒を対象に、生きた舞台芸術を鑑賞させることにより豊かな心を育み、創造性を養い、芸術文化への関心を育てる。 • 小・中学校、交互・隔年で実施を基本とするが、演目によっては両方を対象にすることを検討する。 • 一般開放の事業とする。					

小平町第８次社会教育中期計画の基本目標	ここにしかない自然と文化に育まれ、育てる担い手、広がる関係、未来へつなぐ人づくり

評価の基準	
1	計画以上に推進している
2	計画どおりに推進している
3	計画よりは遅れているが推進している
4	未着手
5	休止または停止状態（見直し必要）

方針	推進目標	事業	内容	実績 R７	R８	R９	R10	R11
【その４】 子どもから高齢者まで性別や障がいの有無に関係なく、一生涯スポーツを楽しむ人を育てます。	【スポーツ（幼児・少年・青年）】 • スポーツに親しみ、興味関心を育み、基礎基本の習得ができるよう各種スポーツ教室を開催します。 • スポーツに対する理解を深め、可能性を伸ばし、自己を鍛えるため、自己の記録に挑戦する意欲を養います。 • 競技力のみならず健全な精神と肉体を育てるため、スポーツ少年団活動の推進を図ります。	子ども向けスポーツ教室の実施	体育館の利用日程と調整しながら、スポーツへの参加意欲を高め、幼児や児童生徒の体力づくりを図るため各種教室を開催する。 • 幼児スポーツ教室　• キッズスキー教室 • スノーホッケー教室　• アルペンスキー教室 • ＪＡＣＯＴ教室　• キンボール教室 • フットサル教室					
		スポーツ少年団の育成	各種スポーツ少年団の活動への支援を行う。 • 野球大会　• スキー大会 • 指導員の育成（認定員養成講習会の実施） • 各種情報の提供					
		海洋スポーツ奨励事業	海洋性スポーツを通じて、青少年の健全育成と体力向上のため、事業を実施する。 • ６月～８月					
		Ｂ＆Ｇスポーツ大会 水上の部・剣道の部	スポーツを通じて心身の健全育成を図ることを目的として事業に参加する。 • 水上の部　• 剣道の部					
	【スポーツ（全年齢）】 • 人生100年時代において「健康」を最も価値あるものの一つと捉え、子どもから大人まで年齢や障がいの有無に関係なくスポーツを楽しめる環境の整備・支援を行います。	かろやかクラブ （名称変更も検討）	軽い運動（有酸素運動）を行うことにより、効果的に体脂肪の減少を図り、参加者に規則正しい適度な身体運動を習慣的に行うことの大切さの理解を図る。 • ストレッチヨガ、チェアエクササイズ、青竹ビクス、ストレッチポール、ミニボールエクササズ　など					
		指導者の養成	各種情報提供により、スポーツ技術の向上と地域スポーツ指導者の養成を図る。					
		ウォーキング教室	ウォーキングを通じて体力を強化し、病気やケガの予防につなげ、健康の維持増進を図る。					
		ボルダリング教室	不安定な場所をバランスをとりながら移動することで、体幹やバランス感覚を鍛え、健康増進と体力向上を図る。					
		町民健康マラソン大会	生活の基礎となる健康の増進と体力の向上を図ることを目的に大会を開催する。 日程　９月上旬　会場　おびまる広場					
		Ｂ＆Ｇ杯各種大会	日頃の練習の成果を発表する場として、各種大会を開催する。 • 卓球大会　• バドミントン大会 • 剣道大会　• ミニバレーボール大会 • パークゴルフ大会　• 野球大会					
		小平町スポーツ協会事業	町民の体力の向上並びに小平町のスポーツ文化の向上を図るための助成事業を行う。 • 小平 鬼鹿 達布支部　３支部 • 卓球連盟ほか　９団体					

資 料 編

答　　申

諮　問　文

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会要綱

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会構成図・名簿

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会の審議経過

小 平 町 民 憲 章

北海道が目指す教育の基本理念

小平町教育目標

答　　申

令和７年３月１９日

小平町教育委員会
　教育長　濵　田　哲　也　様

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会
委員長　石　黒　朋　幸

小平町第８次社会教育中期計画の答申について

令和６年６月２７日付で諮問されました「小平町第８次社会教育中期計画」の策定について、関係事項を付記し、ここに答申いたします。

本答申は、小平町民憲章、小平町総合計画、小平町教育目標等との整合性をはかり本町における社会教育の現状と課題を踏まえながら、生涯学習社会の実現をめざし、長期的な展望にたって、慎重に審議を重ねた結果をまとめたものであります。

今後、社会教育の推進にあたっては、本答申の趣旨を生かされ、豊かなまちづくりと人づくりをめざし、社会教育の振興と町の発展に寄与するよう期待するものであります。

小平町第８次社会教育中期計画の策定について（諮問）

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会
委　　員　　長　　様

小平町教育委員会
教育長職務代理者　仙　石　景　章

このことについて、下記のとおり諮問しますので、ご答申下さいますようお願いいたします。

記

小平町における社会教育は、小平町総合計画並びに小平町教育目標に基づく、小平町第７次社会教育中期計画（令和２年度～令和６年度）により推進されているところであります。

新型コロナウイルス感染症終息後の状況、国際情勢の不安定化、少子化・人口減少や高齢化、ＡＩをはじめとする技術革新やグローバル化と地球規模の課題への対応、共生社会・社会的包摂の実現に向けた急速で大きな社会の変化の中、地域社会においても、様々な課題や変化に対応することが求められるとともに、地域固有の魅力や特色を改めて見つめ直し、その維持発展に取り組むことが期待されています。また、こうした中で、地域における社会教育には、一人一人の生涯における学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されているところです。令和５年度に策定された国の第４期教育振興基本計画では、そのコンセプトにおいて「２０２４年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウエルビーイングの向上」を掲げ、基本的な方針として「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」「④教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進」「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」をあげています。

第７次小平町社会教育中期計画の最終年度を迎え、今後の課題を明確にして町民の社会教育に寄せる期待と生涯学習社会を実現するために、今後５ヵ年（令和７年度～１１年度）の社会教育推進の指針として、小平町第８次社会教育中期計画の策定を諮問いたします。

計画期間　　令和７年度～令和１１年度

検討の視点
１．小平町の社会教育が抱える課題を的確に把握する。
２．町民のニーズや時代の趨勢を踏まえ、真に必要な事業は何かを見極め、既存事業や組織の見直し、新規事業について検討を図る。
３．学習した成果を生活や地域の活動に生かしていく学びと活動の循環をつくることを目指す。
４．社会教育を基盤としたつながりづくり、地域づくりを通じて持続可能な社会の創り手となる人づくりを目指す。
５．大きな社会変化の中、人生100年時代を見据え、年代の違いや障がいの有無等、多様な町民の共生や包摂のあり方を具体的にイメージした中で、生涯学習の実現を目指す。

令和６年６月２７日

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会要綱

令和６年　５月３０日
教育委員会訓令第２号

〔名　称〕
第１条　この会は、小平町第８次社会教育中期計画策定委員会（以下委員会）という。

〔目　的〕
第２条　この委員会は、小平町教育の基本理念である「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育むおびらの教育」を実現するために町民参加の生涯学習の観点から、小平町第８次社会教育中期計画を策定することを目的とする。

〔構成及び任期〕
第３条　この委員会は、次の社会教育関係委員をもって構成し、定数は次のとおりとする。
　　社会教育委員、スポーツ推進委員、各関係団体　　１５名

２　委員の任期は、令和７年３月３１日までとする。補充された委員は、前任者の残任期間とする。

〔所掌事項〕
第４条　この委員会は、第２条の目的を達成するために次のことを行う。
（１）　社会教育中期計画策定の調査研究に関すること。
（２）　社会教育中期計画策定のため住民の意向を聴取すること。
（３）　社会教育中期計画について教育委員会からの諮問事項に、答申を行うこと。
（４）　その他社会教育中期計画策定に必要な事項。

〔役員及び職務〕
第５条　この委員会は、委員の中から委員長１名、副委員長１名を互選する。
（１）委員長は、会務を統括し委員会を代表する。
（２）副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を行う。

〔会　議〕
第６条　会議は、委員会及び部会、特別委員会とする。
（１）委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。
（２）部会は、部会長が召集し、会議の議長となる。
（３）特別委員会は、委員長が召集し、会議の議長となる。

〔部会の設置〕
第７条　この委員会に、次の部会をおき、それぞれの領域に関する計画策定にあたる。
（１）第１部会　　社会教育部会　　５名
（２）第２部会　　芸術文化部会　　５名
（３）第３部会　　スポーツ部会　　５名

２　部会に部会長、副部会長を置き所属委員の互選とする。

〔事務局〕
第８条　この委員会の事務を処理するために、教育委員会社会教育課に事務局を置く。

〔その他〕
第９条　この要綱に定めるもののほか必要事項は協議のうえ別に定める。

附　則
１　この要綱は、令和６年５月３０日から施行する。
２　この要綱は、令和７年３月３１日限り、その効力を失う。

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会部会構成図

小平町第８次
社会教育中期計画策定委員会

小平町教育委員会

委　員　長
（石　黒　朋　幸）

副 委 員 長
（渡　辺　　圭）

第一部会（社会教育部会）	部会長	石黒朋幸
	副部会長	渡辺　圭
		山崎昭緒
		青山恵奈子
		山崎美貴

第二部会（芸術文化部会）	部会長	矢藤典彦
	副部会長	金野郁子
		長島弘幸
		後藤恵子
		高橋善美

第三部会（スポーツ部会）	部会長	岡崎太一
	副部会長	大滝英治
		岩倉健悟
		藤田卓也
		佐々木優一

小平町第８次社会教育中期計画策定委員名簿

（委嘱期間　令和６年６月27日～令和７年３月31日）

住所	氏　　名	団体等名	部会名	役　名	備　　考
小　平	石　黒　朋　幸	会社役員	社会教育	委員長 部会長	社会教育委員
小　平	矢　藤　典　彦	小平小学校校長	芸術文化	部会長	社会教育委員
小　平	渡　辺　　圭	小平中学校校長	社会教育	副委員長 副部会長	社会教育委員
小　平	山　﨑　昭　緒	会社役員	社会教育		社会教育委員
小　平	高　橋　善　美	サポーターズクラブ会長	芸術文化		社会教育委員
小　平	後　藤　恵　子	おびら太鼓麓龍代表	芸術文化		社会教育委員
大　椴	岩　倉　健　悟	農　　業	スポーツ		社会教育委員
鬼　鹿	岡　崎　太　一	スポーツ協会会長	スポーツ	部会長	社会教育委員 スポーツ協会会長
桑　園	青　山　恵奈子	公民館サークル 子育てサポーター	社会教育		社会教育委員
平　和	山　崎　美　貴	女性会議議長	社会教育		社会教育委員
臼　谷	長　島　弘　幸	学識経験者	芸術文化		文化財審議委員
小　平	金　野　郁　子	学識経験者	芸術文化	副部会長	文化財審議委員
臼　谷	大　滝　英　治	会社役員	スポーツ	副部会長	スポーツ推進委員
鬼　鹿	藤　田　卓　也	会　社　員	スポーツ		スポーツ推進委員
本　郷	佐々木　優　一	会　社　員	スポーツ		スポーツ推進委員

小平町第８次社会教育中期計画策定委員会の審議経過

開催期日	審議等の内容
令和６年３月１９日(火)	社会教育委員会議において中期計画策定について説明
令和６年６月２７日(木) １９:００～	第１回小平町社会教育中期計画策定委員会 ・委員長、副委員長の選任について ・諮問 ①計画の基本的観点について ②策定委員会の組織について ③策定委員会の要綱について ④策定委員会の部会構成について 社会教育部会・芸術文化部会・スポーツ部会 ⑤策定委員会今後の日程について ⑥策定委員会の委員構成について
令和６年１１月５日(火) １８:３０～	第２回小平町社会教育中期計画策定委員会・分科会 ①７次計画目標「育てよう！学ぶ喜び・チャレンジ精神☆広げよう！出会いの輪」の達成度について…ビジョニング・ギャップ分析により検証
令和６年１１月１９日(火) １８:３０～	第３回小平町社会教育中期計画策定委員会・分科会 ・７次計画の事業ＳＯＡＲ分析シートにより、事業仕分け
令和７年１月下旬	・計画書素案の作成 ・委員への意見照会
令和７年２月１３日(木) １８:３０～	第４回小平町社会教育中期計画策定委員会 ・方針・推進目標・基本目標の検討 ・最終審議
令和７年２月中旬 ～３月中旬	・計画書原稿の修正 ・計画書印刷
令和７年３月１９日(水)	・策定委員会委員長が教育委員会へ答申

小 平 町 民 憲 章

わたくしたちは、雄大な日本海と、緑豊かな自然につつまれた小平町の町民です。

わたくしたちは、先人の偉業に感謝し、たくましい開拓精神をうけつぎ、このまちの町民であることを誇りとします。

わたくしたちは、たがいのしあわせをねがい、住みよい豊かなまちをつくるためにこの憲章を定めます。

1．元気ではたらき　伸びゆく豊かなまちにしましょう

1．みんなで助けあい　親切であたたかいまちにしましょう

1．きまりを守り　力をあわせて明るいまちにしましょう

1．文化をたかめ　心豊かな楽しいまちにしましょう

1．海も緑も美しい　きれいな住みよいまちにしましょう

制定　　昭和５３年７月１日

北海道が目指す教育の基本理念

基本理念

「自立」と「共生」は、2006(平成 18)年 10 月に本道教育が進むべき方向の道標として策定した「北海道教育ビジョン」において基本理念として示され、これまでの教育計画においても、この理念の実現に向けて、様々な教育施策を総合的かつ計画的に進めてきました。本計画においてもこの理念を継承し、「自立」と「共生」を基本理念の柱とします。

その上で、人口減少社会や Society5.0 の到来、グローバル化の進展など、第 2 章に示した社会情勢の変化や様々な教育課題を踏まえ、本道の将来を担う子どもたちが、生まれ育った地域や環境、障がいの有無等に関わらず、夢と希望にあふれ健やかに成長できるよう、これからの北海道が目指す教育の基本理念を次のとおり掲げます。

自立

自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む

北海道の豊かな自然、独自の歴史や文化への理解を深めながら、社会の変化に対応し、生涯にわたって生き抜く力を身に付け、自立の精神にあふれ、自分の良さや可能性を見いだし、夢や目標の実現に向けて挑戦しながら、北海道はもとより国内外で活躍する人を育みます。

共生

ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持ち、よりよい社会の実現に貢献しようとする主体性と責任感、規範意識などの倫理観、人間尊重の精神や思いやりの心を持って、お互いを尊重し、共に支え合いながら、持続可能な地域づくりを支える人を学校・家庭・地域との連携の下、社会総掛かりで育みます。

「北海道教育推進計画（令和５年度～令和９年度）」より引用

～基本理念～

ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育

～小平町教育目標～

自然に親しみ、心身ともに健康でたくましく生きる人

- 豊かな自然環境を学習や生活に積極的に活用する態度を身に付ける。
- 健康・安全についての知識を深め、スポーツに親しみ、たくましい心と体をつくる。
- 自然を愛し、自他の生命を尊重する態度を身に付ける。

自ら知性と教養を高め、理想をもって学び続ける人

- 生涯学習の観点に立って、自ら学び続ける意欲と態度を身に付ける。
- 余暇を活用し、趣味や特技を生かした、うるおいある生活の実現に努める。
- 情報を正しく選択し、主体的に考え、理性的に行動する態度を身に付ける。

先人の願いを受けつぎ、郷土の文化を高める人

- 郷土の歴史や文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ。
- 自然や芸術文化の美しさに触れ、他を思いやるやさしさなど豊かな心を身に付ける。
- 自国の文化や伝統を尊重するとともに、国際理解に努める。

仕事に誇りと責任をもち、進んで社会につくす人

- 自分の仕事の役割と責任を自覚し、必要な知識・技能の向上に努める。
- 勤労の喜びを味わい、進んで公共のために奉仕する心をもつ。
- 環境に配慮した産業振興のあり方を求め、郷土の発展につくす。

みんなの幸せを願い、助け合って、住みよいまちをつくる人

- 家族の絆を大切にし、協力してよりよい地域社会をつくる態度を身に付ける。
- ボランティア活動などの地域の諸活動に積極的に参加する態度を身に付ける。
- 世界の中の日本の立場を理解し、平和で豊かな社会を築くことに努める。

平成１５年２月　制定

小平町第８次社会教育中期計画書

令和７年３月

発行者／小平町教育委員会
〒078－3301 小平町字小平町356－2
Tel 0164－56－9500